応急手当普及員講習受講までのご案内

応急手当普及員講習をお申込みいただき、ありがとうございます。

本講習の受講に際して、下記のとおりご案内しますので、**申込み手続き**をお願いします。

記

１　提出書類

応急手当普及員講習受講申込書

２　申込方法

「応急手当普及員講習受講申込書」に必要事項を記入し、速やかに持参、メール、ファックス若しくは郵送によりご送付ください。

送付期限：講習開始日１ヶ月前必着

(1) 送付期限までに書類の提出が無い場合は、申込みが無効となることがあります。

(2)「申込書」の申請者は、事業所や各種団体の代表者または代理者としてください。（押印は必要ありません。）

(3)「申込書」の所属団体は、事業所や各種団体名など具体的に記入してください。

(4) 電話受付けでお伝えした受付番号を「申込書」の受講者氏名の欄に氏名とあわせて記入してください。

３　送付先

(1)　メール

00shiminfukyu@fd.city.nagoya.lg.jp

(2)　電話・ファックス

応急手当研修センター

電話：０５２－８５３－００９９

ファックス：０５２－８５３－１６８２

(3)　郵送先

〒４６６－００１５

名古屋市昭和区御器所通２丁目１６番地の１

応急手当研修センター（昭和消防署４階）

4　講習について

本講習は「指導者養成コース」で、「指導要領」の実技が主となります。

期間は３日間で、実技・筆記の試験に合格すると「応急手当普及員」として認定されます。（期間中、１日でも欠席されると認定されませんのでご注意ください。）

(1)　受講前

応急手当研修センター及び各消防署などで行なう救命講習を受講するなど、事前に心肺蘇生法やＡＥＤに関する知識・技術の習得に努めてください。

(2)　持参品

筆記用具

(3)　講習場所

名古屋市昭和区御器所通２丁目１６番地の１

応急手当研修センター（昭和消防署４階）　別図参照

※昭和消防署６階講堂に変更となる場合があります。

(4)　時間

受付け開始時間　８時４５分から

講習時間　　　　９時００分から１７時００分まで

5　感染予防についてのお願い

(1)　受講期間中は、健康状態に異常のある方は受講を控えていただく場合がありますのでご了承ください。

(2)　咳エチケット、手洗いや手指消毒にご協力ください。

(3)　会場内では食事ができませんのでご了承ください。水分補給は講習中も随時していただいて構いません。

6　その他

(1)　実技を伴う講習ですので、動きやすい服装としてください。

(2)　駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

(3)　講習終了後、会場の復帰にご協力ください。

(4)　欠席される場合及びお問合せは、応急手当研修センターまでお願いします。

(5)　講習では「応急手当指導者標準テキスト　2020 対応」（東京法令出版）を使用します。講習時に貸し出しをしますが、自宅等で学習されたい方は書店等でご購入ください。

講習会場案内図

N

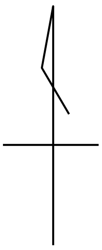

応急手当研修センター（昭和消防署４階）

地下鉄御器所駅５番出口

＊　最寄りの公共交通機関は地下鉄「御器所駅」で、５番出口から西へ約１００ｍ

＊　会場は、昭和消防署４階　応急手当研修センター

＊　エレベーターで４階までお上がりください。